

第41回定例会

伊方町議会会議録

NO. 2

平成27年6月23日 開会

伊方町議会

第41回伊方町議会定例会会議録（第2号）

○招集年月日 平成27年6月23日（火）

○招集の場所 伊方庁舎4階議場

○開会（開議） 6月23日（火） 10時00分宣告

○出席議員（15名）

1番	竹内 一則	2番	廣瀬 秀晴
3番	清家慎太郎	4番	福島 大朝
5番	菊池 隼人	6番	山本 吉昭
8番	中村 敏彦	9番	吉川 保吉
10番	阿部 吉馬	11番	小林 絹久
12番	菊池 孝平	13番	中村 明和
14番	高岸 助利	15番	篠川 長治
16番	吉谷 友一		

○欠席議員（1名） 7番 小泉 和也

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求める者の職氏名

町 長	山下 和彦	副 町 長	森口又兵衛
教 育 長	河野 達司	監 査 委 員	阿部 一寿
総 務 課 長	門田 光和	財 政 課 長	中田 克也
政 策 推 進 課 長	坂本 明仁	町 民 課 長	菊池 嘉起
福 祉 課 長	橋本 泰彦	保 健 介 護 課 長	小野瀬博幸
産 業 振 興 課 長	大野 金能	産 業 振 興 課 付 課 長	兵頭 達也
農 業 委 員 会 事 務 局 長	三好 正弘	建 設 課 長	黒田徳太加
瀬 戸 総 合 支 所 長	井上 利彦	三 崎 総 合 支 所 長	大田 甚好
上 下 水 道 課 長	寺谷 哲也	会 計 管 理 者	山本 桂二
教 育 委 員 会 事 務 局 長	大森 貴浩	中 央 公 民 館 館 長	中田 信幸

○出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	細川 幸登茂	書 記	岩村 寿彦
書 記	吉本 治	書 記	矢野 喜久

伊方町議会第41回定例会議事日程（第2号）

平成27年6月23日(火)
午前10時00分開議

1 再開宣告

1 議事日程報告

日 程	第 1	会議録署名議員の指名	
〃	第 2	平成27年度伊方町一般会計補正予算（第1号）	（議案第64号）
〃	第 3	平成27年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第1号）	（議案第65号）
〃	第 4	平成27年度伊方町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	（議案第66号）
〃	第 5	平成27年度伊方町小規模下水道事業特別会計補正予算（第1号）	（議案第67号）
〃	第 6	平成27年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）	（議案第68号）
〃	第 7	八幡浜・大洲地区ふるさと市町村圏基金の取り崩しに伴う権利の放棄について	（議案第69号）
〃	第 8	町道路線の認定について	（議案第70号）
〃	第 9	町道路線の認定について	（議案第71号）
〃	第10	町道路線の認定について	（議案第72号）
〃	第11	町道路線の廃止について	（議案第73号）
〃	第12	人権擁護委員の推せんについて	（議案第74号）
〃	第13	人権擁護委員の推せんについて	（議案第75号）
〃	第14	人権擁護委員の推せんについて	（議案第76号）
〃	第15	人権擁護委員の推せんについて	（議案第77号）
〃	第16	愛媛県後期高齢者医療広域連合議員の選挙について	（選挙第1号）
〃	第17	伊方原子力発電所3号機の再稼働を求める陳情について	（陳情第1号）
〃	第18	伊方原子力発電所3号機の再稼働を求める陳情について	（陳情第2号）
〃	第19	「南海トラフ大地震が起きても伊方原発の安全が保障されることが明らかになるまで伊方原発の再稼働をしない」ことを求める意見書採択を求める陳情について	（陳情第3号）

- 日 程 第 2 0 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
〃 第 2 1 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査について

1 閉 会 宣 告

再開宣告（10時00分）

○議長（吉谷友一） 皆さん、おはようございます。これより、伊方町議会第41回定例会を再開いたします。ただ今の出席議員は、15名であります。欠席議員は、1名であります。定足数に達しております。よって、本会議は成立いたしました。なお、小泉和也議員は、所要のため欠席の旨、届け出がありました。

議事日程報告

○議長（吉谷友一） 議事日程報告を行います。本日の議事日程は、お手許に配付しているとおりであります。それに従いまして、議事を進めます。これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（吉谷友一） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、19日の本会議と同様、6番 山本吉昭議員、8番 中村敏彦議員を指名いたします。

議案第64号

○議長（吉谷友一） 日程第2「平成27年度伊方町一般会計補正予算（第1号）」議案第64号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○町長 議長

○議長（吉谷友一） 町長

○町長 議案第64号 平成27年度伊方町一般会計補正予算（第1号）の説明を申し上げます。歳入歳出それぞれ5億2,646万5千円を追加し、総額を96億7,758万3千円とするものであります。歳出の、主なものといたしましては、2款 総務費については、財政調整基金積立金6,100万円を計上いたしております。6款 農林水産業費については、果樹戦略品種等供給力強化事業1,333万8千円、果樹経営支援対策事業1,234万9千円を計上いたしております。7款 商工費について

は、観光物産センター改修事業1億8,374万1千円を計上いたしております。8款 土木費については、三崎地区内1号線新設事業3,436万7千円を計上いたしております。9款 消防費については、消防ポンプ格納庫新築等事業3,847万5千円を計上いたしております。以上、歳出についての主なものの説明といたしますが、これに対します歳入の主なものは、9款 地方交付税については、普通地方交付税1億5,200万円を計上いたしております。13款 国庫支出金2項 国庫補助金については、電源立地地域対策交付金1億4,400万円を計上いたしております。14款 県支出金2項 県補助金については、原子力発電施設立地地域共生交付金2,940万円を計上いたしております。18款 繰越金については、前年度繰越金1億2,157万1千円を計上いたしております。以上、平成27年度伊方町一般会計補正予算（第1号）の主な説明とさせていただきます。尚、詳細について、ご質問等がございましたら、担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉谷友一） お諮りいたします。審査の方法は、歳入歳出とも項を追っていきたいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、歳出から項を追って審議を進めてまいります。予算書10頁をお開き下さい。

2款 総務費

- 1項 総務管理費（10頁） 質疑ありませんか。
- 2項 徴税費（10頁） 質疑ありませんか。
- 3項 戸籍住民基本台帳費（11頁）
質疑ありませんか。

3款 民生費

- 1項 社会福祉費（11頁） 質疑ありませんか。
- 2項 児童福祉費（11頁） 質疑ありませんか。
- 3項 老人福祉費（11～12頁）
質疑ありませんか。

4 款 衛生費

2 項 清掃費 (12 頁) 質疑ありませんか。

4 項 下水道費 (12 頁) 質疑ありませんか。

6 款 農林水産業費

1 項 農業費 (12~13 頁) 質疑ありませんか。

○議員 (阿部吉馬) 議長

○議長 (吉谷友一) 阿部議員

○議員 (阿部吉馬) 節のですね、19 節負担金、補助及び交付金の分ですね、鳥獣被害防止緊急捕獲補助金の減額、これの内容的なもの。それと併せてですね、その一番下の方に補助事業をまた新たに 105 万ですか、5 万 6 千円ですかね、付けられてる。緊急だから、急遽付けられてこう捕獲する、現状どのような捕獲状況であったのか、というのが気にはなるんですが、これ毎年やるんですか、これ、もっと 105 万 6 千円とかいうような形ではなくて、もう少しこう金額を増やして大々的にやっていく方向性は見出せないのか、現在正直、井野浦地区等には、おさるさんも見え隠れしておりますので、色んな意味でもっと広域的に金額的にもですね、増やして対応するお考えがあるかどうか、ちょっとお聞きします。

○議長 産業振興課長

○産業振興課長 先ず、12 節の一番上の行の鳥獣被害防止緊急捕獲補助に関しましては、当初予算計上で、一応これは国の事業でありまして、申請をですね、見込み捕獲頭数の 350 頭の金額 280 万円で申請をしておりました。しかしながら、内示におきまして、国の予算の関係から削減となることから、全体で 286 頭の金額が 154 万 6 千円に落ちたための減額となっております。そして、今も現在の頭数なんですけども、昨年、一昨年 25 年度が 414 頭そして昨年度が 547 頭とやはりこの 4、5 年を見ましても一番最大時で 700 頭以上という形ではございましたが、現在もずっと平均的には、やはり 500 頭前後のやはり捕獲があるようになっております。そして続きまして、12 頁の

一番下の段の鳥獣被害防止対策事業補助金でございますが、この事業につきましても、一応国の補助事業になっておりまして、組織として有害鳥獣連絡協議会というのを立ち上げて、一応全体的な取り組みをですね、考えていく会をですね、もっております。そういう中で、お話をこの事業についてもあげまして、一応今年度については、申請箇所が町内 2 箇所の、2 地区の 2 箇所という形の事業でございます。これ広域的にですね、一応そのメッシュの鉄筋柵ですね、やっていくという事業になっておりますので、この事業費が 105 万 6 千円。この 2 地区の 2 箇所戸数といたしましては、9 戸受益面積は、2.38ha、メッシュワイヤーの総延長が 1519m を設置する計画となっております。以上で、ございます。

○議員 (阿部議員) 議長

○議長 (吉谷友一) 阿部議員

○議員 (阿部議員) もちろん国の事業なんですけど、どちらかの要望と頭数的な現状をもう少しですね、強く望んで、そういった流れの中で、予算要望をですね、もっとあのすることが出来ないのか。それから国ですので、全国を網羅した上で、こう予算付けていくんだらうと思いますが、見ると金太郎あめみたいに平均を出して、平均をあてはめてって、何頭、何頭っていうようなやり方が正直、国のこの鳥獣に関しましての被害対策に見受けられないこともないんですよ、そうなりますと、やはりちょっと手緩い、防災というか鳥獣の被害防止に繋がるんで、思い切った予算計上出来るようにもっともっとその現状を国にそしてまた国の視察団等々踏まえて、こちらに来て頂いて、現状をつぶさに見て頂く、そして伝えるという努力がいるのじゃないかと考えます。出来ましたら、今後これはおそらく農作物等踏まえて、甚大な影響力ありますので、町長も第一次産業、振興してしますので、そういった意味でも是非国に向かってですね、もっともっと強くアピールして頂きたい。

これはもう要望になりますので、答弁いりません。終わります。

○議長（吉谷友一） 他ありませんか。（「なし」の発言あり）

3項 水産業費（13頁） 質疑ありませんか。
7款 商工費

1項 商工費（13～14頁） 質疑ありませんか。

○議員（中村明和） 議長

○議長（吉谷友一） 中村議員

○議員（中村明和） 19節のきなはいや伊方まつりの補助金の関連で、ちょっと町内イベントのことで聞きたいんですが、構いませんか。

○議長（吉谷友一） はい、どうぞ。

○議員（中村明和） えっと、関連になるんですけど、あのう旧三崎港、三崎に出来ました、はなはな、えっと1回目のイベントは大盛況で、私等も考えられんような人が来てくれたんですけど、あれからもう2ヶ月近くなるんですけど、こういうイベントの企画、見当たらんし、ほいて今回も補助金らしいもん出て、イベントするのかなっ思うたら、上がってないいうことで、何かそのはなはな、イベントの計画あるんでしょうか。それとですね、最初来てもらたあのう松山方面の私の友達でその売る、売り場ですよ、もう少しそのぱっと入って、わっというそのリアクション上がるような物売り場にせんと並み、普通のその道の駅みたいな、並みでは続かんのかなっ色々やっば意見言うてくれる人がおるんですよ、だからそのもう2ヶ月経って、最初のオープニングイベントして、次のイベントの企画何かあるかどうか、ちょっとお伺いしたいんですけど。

○産業振興課長 議長

○議長（吉谷友一） 産業振興課長

○産業振興課長 はい、今のイベントの関係でございますが、ご承知頂いております通り、あそこのはなはなの指定管理者は、NPO法人の佐田岬ツーリズム協会でございます。そういう中で、一

応運営を任せた中で、やって頂いてる状況でございます。現在、ご承知を頂いてるのが、職員の方が1名病気という形ですね、非常にその今運営が中々苦しいというか、そういうふうな状態が見受けられております。そういう中で、町といたしましても当然、指定管理者でございます、ツーリズム協会とは、再三にわたりお話をさせて頂いておりますので、そういうイベント関係につきましてもやはりあそこを活性化していくためには、随時そういうふうなイベントをしていくというふうな企画も必要と考えております。そういう中で、今ある程度のそのイベントをやりたいというお話はあのうお聞きはしておりますが、やはり企画として、こういうものをこうしたいというのは、まだ今の所は上がっておりません。そういう中でございますが、一応この近々にはまた町の方にですね、こういうイベントをやりたいというふうな形の計画も上げるように聞いてはおります。そして、2点目の売り場に関しましては、中村議員が申されました通り、直売所は当初は計画がなかったという形でご提言を頂きまして、こういう直売所を作ったという経緯がございます。そういう中で、あそこの直売所に関しましては、外部からの一応商品は入れてないという形で、やはり伊方特有のですね、特産品で、販売をしているという形の特長を持たしたもになっております。商品数としては、今ちょっと頭の中にちょっと覚えているのは、この出店者が20店舗の160から200品種のですね、品物を置いておろうかと思っております。そういう中で、先般も理事長との方の話の中でそこら辺も今後はやはりツーリズムの会員さんそこら辺も含めましてですね、お話を頂きながら、また色んなそのオリジナル商品をですね、置いて頂いて、そういうふうに皆さんがご活用できるような売り場にして欲しいご要望もですね、町の方から来ておりますので、そういうふうな形で進んでくれるものと思

っております。以上でございます。

○議長（吉谷友一） よろしいですか。

○議員（中村明和） 議長

○議長（吉谷友一） 中村議員

○議員（中村明和） えっと年度当初から、山下町長は観光振興に力を入れると、うん、どの会合、会議でも言われておるんです。と、そのためにはですね、町があんだけの大規模な観光交流施設を建てた以上、あしこを成功ささないけんいうことなんですよ、当然理事者もそりゃ我々も議員もそう思うております。そん中でですね、先般 6月 19 日あのう仮称で佐田岬はなはなイベント実行委員会の第 1 回の会合があったようなんですけど、ツーリズム協会の会員、それと三崎地域の町活性化のグループ、各種団体出てその中でですね、私後でちょっとどういう話出たんか聞いたら、結構あのういい話があんまり現実味をおびた様なそのイベントのほいてあまりにも予算かからんし、いいやないかなと今のをちょっと話聞いたんですけど、忽ちその今予算付いてないんですけど、三崎、6 月 21 日夜市言うんですかね、夕涼み会、これは夜だけのことなんですけど、それに合わせてはなはなもあのうイベントしたらどうかなと、大変いい話やと思うとるんです。それですね、ツーリズムやなしにあのう課長もご存じの通り、一昨年でしたか、あのう観光振興、地域振興に成功した事例のあのう沖の海士町、行きましたね、あしこもそうなんですけれどもツーリズムに任せとるいうても、ツーリズムのスタッフ自体が正職 1 人で臨時 2 人か、その正職のリーダー、責任者が長期休養となつとるもので、ツーリズム、ツーリズムも、会長さんも自分の仕事もつとるし、中々難しい所で、やっとうあこのう三崎地域からもそういうそのイベントせないけんいう空気は出てきておるし、実行委員会も立ち上げていけんいう話になつとる中でですよ、その 1 回目のイベントがその 6 月 21 日合わせて自分等

は昼ぐらいからやりたいと、ほいてちょっと家族向けにその遊べるようなとこにしたいと、所がですよ、肝心の予算、お金の出るところないんですよ、今のこのあれだったら、だからですね、私は町長、山下町長、あんなだけその観光振興言われとるんですから、その 6 月 21 日のイベントに間に合うように何とか町長さんが専決処分して頂いてですね、そんな大きい額やないと思うんですよ、どうですか町長。

○町長 議長

○議長（吉谷友一） 町長

○町長 私は、今言われたようにですね、観光に力を入れるというのは、どこの席でも言っております。そのつもりでもございます。そういう意味ではなはなのオープンのおりもですね、主だった人に今まで豊漁祭で花火も打ち上げよつたと、花火ぐらい打たんかよという話も私実はしております。ただ、上がって来ないんですよ、先日、ツーリズムの会長さんがお見えになられて、是非花火もしたいというのが先日やったんです。もうこの 6 月の予算は、締め切った後なんです、会長さん、そういうのは私、4 月に言ってますよとオープンのおりに言っておるのに遅いということで、花火いうのは、夏のもんですから、9 月の補正組む言うてもちょっと時期が遅いですねと、花火については、来年の当初予算に検討させてもらうので、具体的にどういう方法でやるのか、しっかり関係者と詰めて下さいと申し上げておりますし、はなはなのオープンの後もですね、私いわゆる大勢の皆さんが来て、何が足りないのか、何を改善しないのか、したらいいのか、その辺のこともしっかり皆で打ち合わせをしてくれということも申しておりますし、三崎漁協の組合長さんもお見えになられて、海水を汲み上げたいということも、それ結構ですという話もしてございます。いずれにしても行政が先行してやりますとどうしても周りの皆さんがついて来るのが、間に合わ

ないということですから、じっくりと地元の皆さんで詰めをして、行政に早めに上げて頂いたら、検討して予算化もして行きたい。このように思っています。

○議員（中村明和） もう1回。

○議長（吉谷友一） 中村議員

○議員（中村明和） よく分かりました。また、あのう町長さんのその年度当初から三崎に豊漁祭がないとその意味でもその花火上げたりとか、大きなイベントは「はなはな」でできるんだから、したら、して頂いたらいうような話も聞いたのは、大変ありがたいことです、ですけどそのですね、その1回目から大きなそのイベントするやなしに、折角このやっとな、まだ完全に立ち上がったその実行委員の委員長まだ決まってないみたいですけど、やっとな何か形が出るような、ほいて自分たちで出来るようなその手作りのイベントを企画しとるのに、ほんとと少しの予算で、町長の専決処分出来るぐらいの範囲でもあればその親子連れなりがその昼間から夕方夜市まで時間潰せると、またそのちょっと新聞でも折込み入れれば、町外からも来てくれると、やっとな最初の一步は大きなそのイベントやなしにでも地元の地域が立ち上げて、ツーリズムが主体やなしにイベントの実行委員会が立ち上げて、委員長が決まって、その最初の一步が小さいイベントからでもやって行かんことには、ちょっとあのう企画が大き過ぎたら、やっとな中々その委員長と受ける方も大変苦勞する思うんで、こういうところからこう第一歩を踏み出すためにも何とか町長のやっとなこう思い切った政策、うん、ちっさい予算でも構いませんから、どうかこう町長、専決処分して頂いてですね、なんとか6月21日に間に合うように出来んもんでしょうかね。

○町長 議長

○議長（吉谷友一） 町長

○町長 色々。

○議員（中村明和） 7月、すいません、7月です。

○町長 要望ありましたが、ただこういうこと言ったら、三崎の方にお叱りを受けるかもしれませんが、これは新町の合併時からの新町建設計画に出ておる案件なんです、ですから、私就任いたしましたして、こいつも早くしたいといいながら、地元随分と担当者も参りまして話したんですけど、中々地元が乗ってこないと、建物は直ぐ建つんです、後の運営を誰がどうするのかいうことをしっかり取り組みするように担当課には指示してございましたが、やっとなこれ8年越しぐらいで出来たような状況でございますので、地元でしっかり協議をして頂いて、何がしたいのか、何が欲しいのか、その辺の所をですね、しっかり協議してもらいたいと思います。ただ、専決という話もございましたが、通常、専決のものと何言いますか、今度の小さな祭りをするのを専決というのは、如何なものかと私は思っていますので、既決予算の中で必要なものが取れるかどうか、それは担当課の方で検討させますので、地元としてどのような催し物をどういうふうやって、どれぐらい予算がかかるか、その辺のとこの詰めをしてもらわないと、行政におんぶにだっこやなしに地元でもっとしっかり詰めて頂きたい、このようにお願いしておきたいと思います。

○議長（吉谷友一） 他ありませんか。

○議員（菊池隼人） 議長

○議長（吉谷友一） 菊池隼人議員

○議員（菊池隼人） 今のはなはなの件なんですけども、はなはなが建って、数か月が経って、沈静化したというか、おとなしくなってしまったというか、人も余り来てない状態だということをやっとなお聞きしてたんで、中村議員さんが言うのも勿論かなって思ってるんですが、先ほど課長がツーリズム協会から、計画が上がるんじゃないかなってというようなこと言われとったんですが、や

はりですね、あのうこの三崎という、と言いますか伊方においては、あのう人が集まるのは夏場だと思うんですよ、秋ももう9月過ぎたら、お祭りぐらいで、もうほとんど冬場は観光客なんかは来ないんじゃないか、僕自身思ってるんですが、その点に関しては、今回のやはりあのう夏休みですか、中村議員が言われる7月21日のその催し物を考えていくということなんで、そこら辺もその夏休み間のその土曜日に夜市とかするような企画を早い内にやっぱりあのう今考えて頂いてるんだったら、その実行できるような形でちょっと協力してもらったらいいんじゃないかと思うんですが、その点如何ですかね。

○産業振興課長 議長

○議長（吉谷友一） 産業振興課長

○産業振興課長 はい、具体的なそのイベント名がですね、中村議員さんから出ましたが、一応そういう話をですね、この何日か前から一応頂き、おります。そういう中で、町といたしましても一応その委員会にですね、あのう事務局として一応参加してくれんかという話も頂いておりますので、一応そういう事務局的なもんをですね、商工振興課がですね、そこら辺参加しながらですね、盛り上げていきたいとこのように思っております。以上です。

○議長（吉谷友一） 菊池隼人議員

○議員（菊池隼人） ということは、今回のその7月21日の催し物に関しては、あのう伊方町としてもその事務局みたいな形では参加することなんでしょうか。また、あのう実際は、そういうことやって欲しいんですが、それによってその町長が言われましたけど、どういう物がいるのかとか、どういう予算がいるかというのを実際にそこら辺ではなしてもらって、出来たらもう今回出来たの1年目の夏なんで、本当にあのうこの期間にちょっとあのう活性化するような、あのう策いうか、計画をして頂いたらいいんじゃない

かと思うんです。お願いします。

○産業振興課長 議長

○議長（吉谷友一） 産業振興課長

○産業振興課長 はい、先ほど申しました、お話がですね、この何日前かで、一応役場としてもそういうふう、町としても一応そういうふうな関係が出来ないかというお話を頂きました。そういう中で、町としても当然そういうふうなどうい事業になるのか、分からない中で一応町長が申した通り、やはりどういうことをしてどういうふうな形で行政が関わっていくのかというのがですね、その中に入らせて頂きまして、そういうふうな話を順次進めて行きまして、当然そういうふうなまちづくりの関係でなるようなことであれば、町としてもどんどん参画はして行きたいと思っておりますけど、まだそこら辺のですね、内容がまだ見えていない部分がございますので、先ほど申しましたある程度の企画は、出来てきちっと町の方に一応こういうふうな形でご要望がしたいですよというお話があって一応最終的には、町長の判断を仰ぐというような形になりますので、そういう進んで行く中でもやはり町としても当然、参画依頼があればですね、どんどんその中に入って行きたいこのように思っております。以上でございます。

○議長（吉谷友一） 菊池隼人議員

○議員（菊池隼人） その考え方は分かります。参画して行きたいと言うのは、分かるんですけど、今年1年目であのう今中村議員が言ってた7月21日ですか、もうそれ1カ月後ですよ、あのうスパン的にはすごく短い期間ですよ、そこら辺は、実行委員会が立ち上げられているらしいんで、その人たちとも話さなければならないでしょうし、勿論指定管理しているツーリズムとも話さなければならないでしょうから、余り時間はないと思うんですよ、その悠長に考えていたら、町長がいうように花火がもう来年になりますよというような、その感覚になるんで、そんなんではな

くてやはりこの夏場が一番観光客を集めれる期間だということを認識して頂いて、あのう是非とも早急にあのう進める方向で、考えていって頂きたい。また予算も出きる範囲でということ町長も言ってたんで、もし出きるんであれば、あのう協力してもらったら、して頂いてあげて、あのう催し物、祭事が出来るように形をとってもらいたいと思います。今年の夏にそういうことがやろうという気があるのかどうかいうのをちょっとお願いします。

○議長（吉谷友一） 産業振興課長

○産業振興課長 先ほど、申しましたようにですね、お話を頂いた時にですね、町の方にも事務局として、参画を頂きたいという形でですね、お話を頂いておりますので、先般のあのう実行委員会の立ち上げの時にも、一応あのう一番近くにおります、三崎総合支所の地域振興の方にですね、お願いをしたいという形で私の方にもご相談来られましたので、一応支所長の方にお話をされて、一応どんどん参画して頂いたらという方向でしていきたいと形で、たいていお話も来と思うので、実行委員会の方にも参画しとるもんとうちの方でも思っております。

○議長（吉谷友一） 他ありませんか。清家議員。

○議員（清家慎太郎） 三崎の施設のことを伊方の方にも心配して頂けて、大変心苦しい面もあるんですけど、ちょっと私が聞いてたのは3連休の真ん中、7月19日だったんで、まだイベントの日が違うかもしれないんですけど、ちょっと今後のために教えて欲しいことがあるんですけど、そういう三崎でのそういう団体が立ち上がって、何かをしたいと、はなはなを使って何かをしたいという時は、その団体から直に産業振興課なりではなくて1回ツーリズムを巻き込みながら、ツーリズムから役場に連絡してもらおうというそういうふうな形の方法なんでしょうか。

○産業振興課長 議長

○議長（吉谷友一） 産業振興課長

○産業振興課長 施設を使う時には、やはりツーリズムを通して頂く、やっぱり指定管理者がおるんで、そういうそのイベントの件に関しては、関しましては、一応町の方に直接ですね、こういことをやって行きたいんですけど、町としても協力願いませんかという形で、その通す方向と通さない方向もあると思いますので、そこら辺はですね、お話がそういうふうな形で地域の方で盛り上がってくればですね、やはり直に私ども本所の方に来て頂いてもいいですし、また支所でも構いませんし、そういうふうな形でどんどんですね、やはり皆様方が盛り上がって頂けるような活動があればですね、お話を頂いたらいいと思います。

○議員（清家慎太郎） 議長

○議長（吉谷友一） 清家議員

○議員（清家慎太郎） そしたら、忽ち今回の話っていうのは、ツーリズムからそれとも団体から直接か、どちらのルートで来たのか、ちょっと教えてもらえますか。

○産業振興課長 議長

○議長（吉谷友一） 産業振興課長

○産業振興課長 今回の場合はですね、以前からのそのう夜市の関係で一応はなはなも活用してやって行きたいという形でございましたので、一応ツーリズムを通して、一応役場の方に一番最初に話が上がったと私の方では、思っております。

○議員（清家慎太郎） 議長

○議長（吉谷友一） 清家議員

○議員（清家慎太郎） もう多分、7月の中旬なんで、今回の予算は終わったということで、もし多分そんな実行委員会さんの方も大きな予算っていうのは考えてないと思うんですけども、もしその10万、20万とかですね、予算が欲しいよという形になったら、どうなんでしょう。支所の思いやり予算か、での対応ということなんでしょうか。何か活用できる予算っていうのは、どんなもんが

あるかちょっともらえますか。

○産業振興課長 議長

○議長（吉谷友一） 産業振興課長

○産業振興課長 予算の関係につきましましたは、一応その先ほど言われました予算はございませんが、一応そういう関連した形の分は、若干ではあるんですけど、そのどういうふうな企画というのがはっきり全然分かってない状態なんですよ、そういう中で、一応補助金をどっかからという形をあのう提案されましても、ちょっとそこら辺、町といたしましてもどういう内容でどういうことをしたいという形が見えませんが、今の現状ではですね、一応そこら辺の予算をできる所がございますという所は答え出来ぬくのかなというふうにはなっております。以上でございます。

○議長（吉谷友一） 他ありませんか。（「なし」の発言あり）ないようでしたら、次、

8款 土木費

2項 道路橋梁費（14頁） 質疑ありませんか。

4項 住宅費（14～15頁） 質疑ありませんか。

5項 公園費（15頁） 質疑ありませんか。

6項 公共下水道費（15頁）
質疑ありませんか。

7項 集会所費（15頁） 質疑ありませんか。

9款 消防費

1項 消防費（16頁） 質疑ありませんか。

10款 教育費

1項 教育総務費（16頁） 質疑ありませんか。

2項 小学校費（16～17頁）
質疑ありませんか。

3項 中学校費（17頁） 質疑ありませんか。

4項 社会教育費（17頁） 質疑ありませんか。

5項 保健体育費（18頁） 質疑ありませんか。

次いで、歳入に入ります。7頁をお開き下さい。

9款 地方交付税

1項 地方交付税（7頁） 質疑ありませんか。

13款 国庫支出金

2項 国庫補助金（7頁） 質疑ありませんか。

3項 委託金（7頁） 質疑ありませんか。

14款 県支出金

2項 県補助金（8頁） 質疑ありませんか。

17款 繰入金

2項 基金繰入金（8頁） 質疑ありませんか。

18款 繰越金

1項 繰越金（9頁） 質疑ありませんか。

19款 諸収入

7項 雑入（9頁） 質疑ありませんか。

20款 町債

1項 町債（9頁） 質疑ありませんか。

次いで、表紙に帰って「地方債の補正 第2条第2表」の質疑ありませんか。第2表は4頁にあります。（「なし」の発言あり）以上で、質疑を終結し、討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより、議案第64号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第64号「平成27年度伊方町一般会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第65号

○議長（吉谷友一） 日程第3「平成27年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第1号）」議案第65号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○保健介護課長 議長

○議長（吉谷友一） 保健介護課長

○保健介護課長 議案第65号 平成27年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由をご説明いたします。今回の補正は、平成26年度の介護保険事業の実績に伴う、精算措置を主なものとして、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,712万2千円を追加し、歳入歳

出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 12 億 3,323 万 5 千円とするものであります。まず歳出ですが 6 頁をお開き下さい。1 款 1 項 1 目 一般管理費を 8 万 8 千円を増額、6 款 1 項 1 目 介護給付費準備基金積立金を 1,345 万 7 千円を増額、9 款 1 項 2 目 償還金として、平成 26 年度の国庫補助金、支払基金交付金及び県補助金の精算によります。返還金として 1,357 万 7 千円を増額しております。続いて歳入ですが、5 頁をお願いいたします。8 款 1 項 4 目 その他一般会計繰入金として 114 万 7 千円の増額、10 款 1 項 1 目 前年度繰越金 2,597 万 5 千円を計上するものであります。以上、ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長(吉谷友一) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。(「なし」の発言あり) 質疑なしと認めます。これより、討論に入ります。討論ありませんか。(「なし」の発言あり) 討論なしと認めます。これより、議案第 65 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。(「なし」の発言あり) 異議なしと認めます。よって、議案第 65 号「平成 27 年度伊方町介護保険特別会計補正予算(第 1 号)」は、原案のとおり可決されました。

議案第 66 号

○議長(吉谷友一) 日程第 4「平成 27 年度伊方町公共下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)」議案第 66 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長 議長

○議長 上下水道課長

○上下水道課長 議案第 66 号 平成 27 年度伊方町公共下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)について、提案理由をご説明いたします。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、700 万円を追加

し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ、3 億 3,567 万 7 千円とするものでございます。まず歳出であります。6 頁をお願いいたします。2 款 1 項 1 目 公共下水道建設費の 13 節委託料 700 万円につきましては、長寿命化計画策定業務委託といたしまして、公共下水道施設の内、基幹部に設置している重要マンホールポンプの、調査、及び、改築計画の策定を実施するために必要な費用を計上してございます。これらに必要な歳入ですが、5 頁をお願いいたします。公共下水道費 国庫補助金 350 万円、一般会計繰入金 344 万円、及び、繰越金 6 万円を追加補正しております。以上、ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(吉谷友一) これより質疑に入ります。質疑ありませんか。(「なし」の発言あり) 質疑なしと認めます。これより、討論に入ります。討論ありませんか。(「なし」の発言あり) 討論なしと認めます。これより、議案第 66 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。(「なし」の発言あり) 異議なしと認めます。よって、議案第 66 号「平成 27 年度伊方町公共下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)」は、原案のとおり可決されました。

議案第 67 号

○議長(吉谷友一) 日程第 5「平成 27 年度伊方町小規模下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)」議案第 67 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長 議長

○議長(吉谷友一) 上下水道課長

○上下水道課長 議案第 67 号 平成 27 年度伊方町小規模下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)について、提案理由をご説明いたします。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、2,100 万円

を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ、8,096万6千円とするものでございます。まず歳出であります。1款1項2目小規模下水道建設費の13節委託料2,100万円につきましては、小規模下水道施設（田之浦処理区）の機能診断、及び、保全計画の策定を行うために必要な費用を計上いたしております。これに必要な歳入ですが、5頁をお願いいたします。一般会計繰入金839万6千円、繰越金4千円、小規模下水道建設費県補助金1,260万円を追加補正してございます。以上、ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより、討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより、議案第67号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第67号「平成27年度伊方町小規模下水道事業特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第68号

○議長（吉谷友一） 日程第6「平成27年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）」議案第68号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長 議長

○議長（吉谷友一） 上下水道課長

○上下水道課長 議案第68号平成27年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由をご説明いたします。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、24万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、

歳入歳出それぞれ、3,900万円とするものでございます。まず歳出であります。6頁をお願いいたします。1款1項1目一般管理費の11節需要費24万5千円につきましては、修繕料として合併浄化槽送風機の修繕に必要な費用を計上いたしております。これに必要な歳入ですが、5頁をお願いいたします。一般会計繰入金23万円、繰越金1万5千円を追加補正してございます。以上、ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより、討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより、議案第68号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第68号「平成27年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第69号

○議長（吉谷友一） 日程第7「八幡浜・大洲地区ふるさと市町村圏基金の取り崩しに伴う権利の放棄について」議案第69号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○政策推進課長 議長

○議長（吉谷友一） 政策推進課長

○政策推進課長 議案第69号八幡浜・大洲地区ふるさと市町村圏基金の取り崩しに伴う権利の放棄について、提案理由をご説明申し上げます。本案につきましては、八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合において、八幡浜・大洲地区ふるさと市町村圏基金の一部を取り崩し、同組合が実施する広域観光情報冊子の整備事業の財源に充てるため、同基金に対する出資金の権利の一部を放棄す

るため、議会の議決をお願いするものでございます。なお、放棄する権利の内容につきましては、八幡浜・大洲地区ふるさと市町村圏基金に対する、伊方町の出資金の権利の一部、金額 113 万 5 千円でございます。以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより、討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより、議案第 69 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第 69 号「八幡浜・大洲地区ふるさと市町村圏基金の取り崩しに伴う権利の放棄について」は、原案のとおり可決されました。暫時休憩といたします。再開は、11 時 10 分からといたします。

（ 休憩 10:52～11:10 ）

議案第 70 号

○議長（吉谷友一） 再開いたします。日程第 8 「町道路線の認定について」議案第 70 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○建設課長 議長

○議長（吉谷友一） 建設課長

○建設課長 議案第 70 号 町道路線の認定について、提案理由をご説明いたします。別紙に位置図を付けていますが、場所は豊之浦西農道中間付近字垣内から、字横道に至る赤色で着色している部分の延長 386m です。豊之浦地区内特に人家内へのアクセス道路の整備がなされてなく、消防活動を始め緊急車両の進入等、災害時に対する地区住民の不安が絶えず、特に高齢者や要介護者が日常的に不便をきたしている状況です。今回、これらの問題を解決するため、町道豊之浦地区内 1 号線として路線を認定するものであります。ご審

議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより、討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより、議案第 70 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第 70 号「町道路線の認定について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 71 号

○議長（吉谷友一） 日程第 9 「町道路線の認定について」議案第 71 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○建設課長 議長

○議長（吉谷友一） 建設課長

○建設課長 議案第 71 号 町道路線の認定について、提案理由をご説明いたします。場所は、別紙位置図に赤色で着色している部分の町道宇和海線と町道川之浜海岸線を結ぶ延長 167.7m です。現在の町道川之浜学校線を 86m 延伸し、町道川之浜海岸線に接続して地域住民の生活環境の利便性及び福祉の向上を図るものです。今回、この区間を新たに町道川之浜学校線として路線認定するものであります。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより、討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより、議案第 71 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第

71号「町道路線の認定について」は、原案のとおり可決されました。

議案第72号

○議長（吉谷友一） 日程第10「町道路線の認定について」議案第72号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○建設課長 議長

○議長（吉谷友一） 建設課長

○建設課長 議案第72号町道路線の認定について、提案理由をご説明いたします。場所は、別紙位置図に赤色で着色している部分の国道197号線から旧三崎中央公民館までの延長150mです。国道197号線から三崎地区内の医療機関・建替え予定の集会所への進入路が狭隘な為、緊急車両の進入・地域住民の生活環境の利便性・福祉の向上等を図る為、今回、延長150mを町道三崎地区内1号線として路線認定をするものであります。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより、討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより、議案第72号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第72号「町道路線の認定について」は、原案のとおり可決されました。

議案第73号

○議長（吉谷友一） 日程第11「町道路線の廃止について」議案第73号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○建設課長 議長

○議長（吉谷友一） 建設課長

○建設課長 議案第73号町道路線の廃止について、提案理由をご説明いたします。先ほど、議案第71号にて、新たに起点伊方町川之浜字ミヤノウエ646番1地先 終点伊方町川之浜字ミヤノウエ2612番地先の町道川之浜学校線が路線認定されたことに伴い、起点伊方町川之浜字ミヤノウエ646番1地先 終点伊方町川之浜字ミヤノウエ635番1地先の町道川之浜学校線は路線を廃止するものであります。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより、討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより、議案第73号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第73号「町道路線の廃止について」は、原案のとおり可決されました。

議案第74号

○議長（吉谷友一） 日程第12「人権擁護委員の推せんについて」議案第74号を議題といたします。議案を書記に配布させます。提案理由の説明を求めます。

○町長 議長

○議長（吉谷友一） 町長

○町長 議案第74号人権擁護委員の推せんについて、提案理由のご説明を申し上げます。ご案内のとおり人権擁護委員の任期は3年でございまして、米澤修一氏は、平成27年9月30日をもって任期満了となります。米澤修一氏は、人権擁護委員暦を1期を有し、現在大洲人権擁護委員協議会伊方部会部会長として、組織の運営に努め、地域社会では、社会貢献の誠心に基づき、熱意を持って、積極的かつ活発な人権擁護委員活動を展

開されております。これらの実績を基に人権擁護委員として、適任であると判断し、引き続き米澤修一氏の推選を提案するものであります。よろしくお願いいたします。

○議長(吉谷友一) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。(「なし」の発言あり) 質疑なしと認めます。これより、討論に入ります。討論ありませんか。(「なし」の発言あり) 討論なしと認めます。これより、議案第 74 号「人権擁護委員の推せんについて」採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。(「なし」の発言あり) 異議なしと認めます。よって、議案第 74 号「人権擁護委員の推せんについて」は、同意されました。

議案第 7 5 号

○議長(吉谷友一) 日程第 13「人権擁護委員の推せんについて」議案第 75 号を議題といたします。議案を書記に配布させます。提案理由の説明を求めます。

○町長 議長

○議長(吉谷友一) 町長

○町長 議案第 75 号 人権擁護委員の推せんについて、提案理由のご説明を申し上げます。人権擁護委員、井上丈生氏は、平成 27 年 9 月 30 日をもって任期満了となるため、その後任として近田三郎氏の推選を提案するものであります。近田三郎氏は、昭和 47 年瀬戸町役場に入庁され、平成 26 年に退職されるまで、教育委員会、企画課など各部署を経験され、合併後は、産業振興課長、議会事務局長を歴任されるなど、地域社会の実情に通じると共に周囲の人望も厚く、人権擁護について理解があり、その経験と識見は人権擁護委員として適任であると判断し、今回ご提案申し上げた次第でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(吉谷友一) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。(「なし」の発言あり) 質疑なしと認めます。これより、討論に入ります。討論ありませんか。(「なし」の発言あり) 討論なしと認めます。これより、議案第 75 号「人権擁護委員の推せんについて」採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。(「なし」の発言あり) 異議なしと認めます。よって、議案第 75 号「人権擁護委員の推せんについて」は、同意されました。

しと認めます。これより、討論に入ります。討論ありませんか。(「なし」の発言あり) 討論なしと認めます。これより、議案第 75 号「人権擁護委員の推せんについて」を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。(「なし」の発言あり) 異議なしと認めます。よって、議案第 75 号「人権擁護委員の推せんについて」は、同意されました。

議案第 7 6 号

○議長(吉谷友一) 日程第 14「人権擁護委員の推せんについて」議案第 76 号を議題といたします。議案を書記に配布させます。提案理由の説明を求めます。

○町長 議長

○議長(吉谷友一) 町長

○町長 議案第 76 号 人権擁護委員の推せんについて、提案理由のご説明を申し上げます。人権擁護委員、中井和氏は、平成 27 年 9 月 30 日をもって任期満了となるため、その後任として中田初美氏の推選を提案するものであります。中田初美氏は、昭和 48 年三崎町役場に入庁され、平成 25 年に退職されるまで、保母として活躍され、合併後は各園の保育所長を歴任されるなど、親しみがあり地域社会の実情に通じると共に周囲の人望も厚く、人権擁護について理解があり、その経験と識見は人権擁護委員として、適任であると判断し、今回ご提案申し上げた次第でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(吉谷友一) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。(「なし」の発言あり) 質疑なしと認めます。これより、討論に入ります。討論ありませんか。(「なし」の発言あり) 討論なしと認めます。これより、議案第 76 号「人権擁護委員の推せんについて」を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。(「なし」の発言あり) 異議なしと認めます。よって、議案第 76 号「人権擁護委員の推せんについて」は、同意されました。

議なしと認めます。よって、議案第 76 号「人権擁護委員の推せんについて」は、同意されました。

議案第 77 号

○議長（吉谷友一） 日程第 15「人権擁護委員の推せんについて」議案第 77 号を議題といたします。議案を書記に配布させます。提案理由の説明を求めます。

○町長 議長

○議長（吉谷友一） 町長

○町長 議案第 77 号 人権擁護委員の推せんについて、提案理由のご説明を申し上げます。人権擁護委員、菊池美知夫氏は、平成 27 年 9 月 30 日をもって任期満了となるため、その後任として、山内弘信氏の推選を提案するものであります。山内弘信氏は、昭和 41 年三崎町役場に入庁され、平成 20 年に退職されるまで、建設課、福祉課などを各種を経験され、合併後は三崎総合支所長、町民生活課長を歴任されるなど、地域社会の事情に通じると共に周囲の人望も厚く、人権擁護について理解があり、その経験と識見は人権擁護委員として適任であると判断し、今回ご提案申し上げた次第でございます。よろしく願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより、討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより、議案第 77 号「人権擁護委員の推せんについて」を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第 77 号「人権擁護委員の推せんについて」は、同意されました。

選挙第 1 号

○議長（吉谷友一） 日程第 16、選挙 1 号「愛媛県後期高齢者医療広域連合議員の選挙」を行い

ます。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選にしたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしりたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員に私、議長の吉谷友一を指名いたします。お諮りいたします。ただ今、指名いたしました吉谷友一を、当該広域連合議会議員の当選者とする事にご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、ただ今の選挙の結果、私、吉谷友一が愛媛県後期高齢者医療広域連合議員に当選しました。なお、会議規則第 33 条第 2 項の規定に基づき、当選人への告知は、当選人が私でありますので、当選を承諾することで、告知に代えます。

陳情第 1 号

○議長（吉谷友一） 日程第 17、陳情第 1 号「伊方原子力発電所 3 号機の再稼働を求める陳情」を議題といたします。平成 27 年 4 月 10 日付で受付した、陳情第 8 号の取り扱いについてお諮りいたします。本陳情については、原子力発電対策特別委員会に、閉会中の継続審査事件として、付託したいと思います。ご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、本陳情については、原子力発電対策特別委員会に、閉会中の継続審査事件として付託することに決定いたしました。

陳情第 2 号

○議長（吉谷友一） 日程第 18、陳情第 2 号「伊

方原子力発電所3号機の再稼働を求める陳情」を議題といたします。平成27年4月10日付にて受付した、陳情第9号の取り扱いについてお諮りいたします。本陳情についても、原子力発電対策特別委員会に、閉会中の継続審査事件として、付託したいと思っておりますがご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、本陳情については、原子力発電対策特別委員会に、閉会中の継続審査事件として付託することを決定いたしました。

陳情第3号

○議長（吉谷友一） 日程第19、陳情第3号「南海トラフ大地震が起きても伊方原発の安全が保障されることが明らかになるまで伊方原発の再稼働をしない」ことを求める意見書採択を求める陳情」を議題といたします。平成27年5月18日付で受付した、陳情第10号の取り扱いについてお諮りいたします。本陳情についても、原子力発電対策特別委員会に、閉会中の継続審査事件として、付託したいと思っておりますがご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、本陳情については、原子力発電対策特別委員会に、閉会中の継続審査事件として付託することに決定いたしました。

議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（吉谷友一） 日程第20「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。議会運営委員長から、伊方町議会会議規則第75条の規定により、閉会中の間、所管事務のうち次の議会の会期日程等、議会の運営に関する事項について継続調査の申し出がありました。お諮りをいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会

中の間、継続調査をすることに決しました。

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査について

○議長（吉谷友一） 日程第21「原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。原子力発電対策特別委員長から、伊方町議会会議規則第75条の規定により、閉会中の間、原子力発電事業に関する事項について継続調査の申し出がありました。お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の間、継続調査をすることに決しました。

閉会宣告

○議長（吉谷友一） これで、本日の日程はすべて終了いたしました。会議を閉じます。これもちまして、伊方町議会第41回定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

（11時38分 閉会）